

# 第2次阿久比町男女共同参画プランの進捗状況調査結果

令和5年3月

阿久比町

## はじめに

男性だから、女性だからという理由で何かをあきらめたり、個性を發揮できなかつたりすることは、一人一人が人生の魅力を失うだけではなく、社会にとっても大きな損失になります。女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を実現させるためには、男女共同参画の推進が必要不可欠です。国は、「男女共同参画社会の実現を 21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付け、平成 11 年に男女共同参画社会基本法を制定するとともに、この法律に基づく施策の基本的方向及び具体的な取組を定めるため、男女共同参画基本計画を策定しています。本町でも、平成 29 年 3 月に「第 2 次阿久比町男女共同参画プラン」を策定し、様々な場面において男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めています。

今回の調査は、第 2 次阿久比町男女共同参画プランに掲げた施策内容の進捗状況を把握するとともに、今後の方向性を確認するために実施しました。今後の方向性を各担当課へ確認したところ、拡充 6 件、継続 55 件、検討 5 件、その他 0 件という結果となりました。

この調査結果は、令和 8 年度末に策定予定の「第 3 次阿久比町男女共同参画プラン（仮称）」に反映させ、引き続き、誰もが性別にとらわれず、それぞれの個性と能力を平等に發揮できる社会の実現に向けて、まちづくりを進めていきます。

目次

施策の体系	1
項目の見かた	2
<b>基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の意識づくり</b>	
基本施策1 男女共同参画意識の高揚	3
<b>基本目標Ⅱ あらゆる分野への社会参画の推進</b>	
基本施策2 政策方針決定の場への女性参画の拡大	5
基本施策3 地域活動への参画	6
<b>基本目標Ⅲ 男女ともに働きやすい環境づくり</b>	
基本施策4 雇用の分野における男女平等の推進	7
基本施策5 仕事と家庭の両立	8
<b>基本目標Ⅳ 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実</b>	
基本施策6 生涯を通じた健康づくり	12
基本施策7 生涯を通じた福祉の充実	12
<b>基本目標Ⅴ 計画の推進</b>	
基本施策8 推進体制の整備と充実	15
集計結果	15

## 施策の体系

基本目標	基本施策	施策の方向
I 男女共同参画社会の意識づくり	1 男女共同参画意識の高揚	1 男女共同参画意識を高める啓発推進
		2 学校における男女共同参画を推進
		3 人権に関する啓発
		4 男性の男女共同参画を推進
II あらゆる分野への社会参画の推進	2 政策方針決定の場への女性参画の拡大	1 女性リーダーの育成
		2 委員会などへの女性の登用推進
		3 女性管理職登用の推進
	3 地域活動への参画	1 地域活動への参画の推進
2 団体活動への支援		
III 男女ともに働きやすい環境づくり	4 雇用の分野における男女平等の推進	1 働きやすい環境づくり
	5 仕事と家庭の両立	1 子育て世代への支援
		2 介護をしている方への支援
		3 ワーク・ライフ・バランスの推進
4 育児・介護休業制度の普及推進		
IV 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	6 生涯を通じた健康づくり	1 健康診査の充実と受診推進
		2 母子保健の充実
		3 医療機関との連携強化
	7 生涯を通じた福祉の充実	1 DVの防止
		2 まち全体のバリアフリー化の推進
		3 相談体制の充実
V 計画の推進	8 推進体制の整備と充実	1 第2次男女共同参画プランの推進

## 第2次阿久比町男女共同参画プランの進捗状況調査結果

### 【項目の見かた】

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課

平成29年度～令和3年度の間実施した事業をとりまとめました。

なお、新型コロナの影響により中止した事業もあります。

「今後の方向性」は、下記①～④の選択肢から該当するものを記載しました。

①拡充……既存の事業内容を拡大・充実させる

②継続……これまで通り事業を継続する

③検討……事業を変更・縮小・休止・廃止する。または事業が完了したため継続の必要が無くなった。

④その他…①～③に該当しない場合（例：これまで事業を実施しておらず、今後も実施する予定がない）

### 【今後の方向性の内容】

「今後の方向性」を[①拡充]、[②継続]とした場合は、今後の取り組み予定を記載しました。

[③検討]、[④その他]とした場合は、選択した理由と今後の取り組み予定を記載しました。

## 基本目標1 男女共同参画社会の意識づくり

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
1	男女共同参画意識の高揚	男女共同参画意識を高める啓発推進	町の広報、ホームページ、電光掲示板を活用した啓発を行います。	男女共同参画週間を電光掲示板で周知したほか、広報あぐい、町ホームページに啓発記事を掲載しました。	②継続	引き続き、啓発を行っていきます。	社会教育課 政策協働課
			町の発信する情報が、男女共同参画の視点から見て、適切であるか確認します。	広報あぐいやホームページなどで情報を発信する際は、男女共同参画の視点に立った表現に努めました。	②継続	引き続き、適切な表現での情報発信に努めます。	各担当課
			男女共同参画に関するチラシ、パンフレット等を収集し、庁舎内の男女共同参画コーナーを初めとする町内施設に配置し、情報提供します。	庁舎内に設置した男女共同参画コーナーにチラシ、パンフレット等を設置したほか、庁舎内や公民館等にポスターを掲示しました。	②継続	引き続き、情報提供を行っていきます。	社会教育課
			男女共同参画についてのパネル展示を実施します。	男女共同参画週間の期間に合わせて、広く男女共同参画を啓発するパネルを中央公民館に展示しました。(R3 テーマ:データでわかる!愛知の女性~全国と比較して~)	②継続	SDGsにおけるジェンダー平等の実現など、新しいテーマを取り入れつつ、引き続き啓発活動を行います。	社会教育課
			図書館において、男女共同参画に関する蔵書の充実を図ります。	男女共同参画社会についての啓発やジェンダー(社会的性別)についての正しい理解を深められる図書の購入に努めました。	②継続	引き続き、男女共同参画に関する蔵書の充実を図ります。	社会教育課
			町実施の行事などで、啓発物を配布します。	男女共同参画パネル展にて、啓発パンフレットを配布しました。	②継続	引き続き、啓発物の配布を行っていきます。	社会教育課
			男女共同参画をテーマとする講演会を開催します。	男女共同参画社会の実現を目指すうえで必要となる知識の普及や意識の向上を目的に、講演会を行いました。(R1 演題:『つなごう 世代をこえて』講師:櫻井雅美氏 参加者:91名) ※R2・R3は新型コロナのため中止	②継続	引き続き講演会を実施し、幅広い世代への知識の普及に努めます。	社会教育課

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
1	男女共同参画意識の高揚	男女共同参画意識を高める啓発推進	あぐい女性の会と連携し啓発を行います。	男女共同参画講演会の共催や町内女性団体の交流会および町内外での研修会等を通して、男女共同参画意識の向上に取り組みました。	②継続	新型コロナの影響で活動を縮小せざるを得なかったものの、感染対策をとりつつ今後も実施します。	社会教育課
			役場職員の男女共同参画への理解を深めるための研修を実施します。	係長以下と係長級の女性職員、合計2名を自治研修所主催の女性キャリアアップ研修に毎年度派遣しました。	②継続	引き続き職員の研修派遣を行います。	総務課
		学校における男女共同参画を推進	男女平等を推進する教育の充実を図ります。	道徳等で人権に関する授業を行い、障がいの有無、人種や性別の違いにより差別が起きないように教育を行っています。	②継続	早い段階からの教育が重要であり、今後も学校での教育を続けていきます。	学校教育課 子育て支援課 社会教育課
		人権に関する啓発	人権啓発講演会を開催します。	身近であっても詳しく知らない人権について、分かりやすく理解してもらうための講演会を開催しました。 (H30「今の時代に合った、家庭に直接届く人権講話」講師：渡辺哲雄氏)	③検討	令和元年度以降は人権講演会としては開催していませんが、今後は他の講演会で人権に関する内容も取り入れることを検討します。	社会教育課 住民福祉課
		人権問題に関するパンフレット等を収集し、情報提供します。	法務局より発行される人権問題に関するパンフレット等を活用し、公共施設への設置に努めました。	②継続	引き続き人権問題に関する各種資料の収集に努め、各施設の窓口等への配架、掲示を行います。	社会教育課 住民福祉課	
		人権教育指導者研修会への職員、および関係する立場の人の参加を働きかけます。	学校関係者（教職員、PTA）および社会教育委員に人権教育指導者研修会への参加を呼び掛けました。 (参加人数：H29:11名、H30:13名、R1:14名、R2:新型コロナのため中止、R3:オンラインで開催)	②継続	引き続き、幅広い立場の人に参加を呼びかけます。	社会教育課 住民福祉課	

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
1	男女共同参画意識の高揚	男性の男女共同参画を推進	料理を初めとする家事全般の男性向け講座を充実させます。	公民館講座「男性のための簡単料理教室」を開講しました。(参加人数：H29:8名、H30:5名、R1:9名、R2・R3:新型コロナのため中止)	②継続	新型コロナ対策のため、公民館での水分補給をのぞく飲食を禁止としていることから中止となっています。今後、公民館での飲食が解禁されれば講座を再開する予定です。	社会教育課
			イクメン月間を設け父親向けの育児講座を実施するなど、男性も育児に参加しやすい環境をつくります。	子育て支援センター(あぐびっぴ)にて、おもちゃ作りや体操、ふれあいあそびなどを実施しました。また、来場した父親にイクメンカードを渡しました。(参加人数：H29:51名、H30:40名、R1:26名、R2:3名、R3:新型コロナのため未実施)	②継続	引き続き男性も育児に参加しやすい環境づくりを支援していきます。	子育て支援課
			男性向けの男女共同参画推進啓発のパンフレット等を収集し、情報提供します。	国や県が主催する男性向け男女共同参画イベントのチラシを設置したほか、男性視点での男女共同参画をテーマとしたパネルの展示を行いました。	②継続	引き続き、情報提供を行っていきます。	社会教育課

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野への社会参画の推進

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
2	政策方針決定の場への女性参画の拡大	女性リーダーの育成	女性団体などへの情報提供と組織づくりを推進します。	町内女性団体の会員に対し、県が実施する人材育成セミナーの受講を斡旋しました。受講終了後も、フォローアップセミナーへの参加を案内しています。(H30・R2に各1名受講)	②継続	今後も支援を継続します。	社会教育課 政策協働課

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
2	政策方針決定の場への女性参画の拡大	女性リーダーの育成	女性リーダー育成のための研修への積極的な参加を働きかけます。	町内の団体で指導者として活躍している人、およびこれから指導者を目指す人を対象に研修会を実施しました。(H30 演題：『人生楽しんでますか?』講師：関 香津美 氏 受講者数：66名)※R2・R3は新型コロナのため中止	②継続	今後も研修会を実施します。	社会教育課 政策協働課
		委員会などへの女性の登用推進	審議会、委員会などへ女性委員を積極的に登用します。また、登用状況を定期的に調査、公表します。	各部署が所管する審議会、委員会、協議会の女性委員数を毎年調査し、県を通じて公表しています。 ■数値目標：委員会などへの女性委員の登用率 35.0% ■実績値(4月1日時点) 令和3年度：21.5% 令和4年度：22.6%	①拡充	令和9年度時点での委員会などへの女性委員の登用率 40.0%を目標とし、女性の積極的な登用を働きかけます。	各担当課
		女性管理職登用の推進	阿久比町役場において、性別にとらわれることのない、能力に応じた適切な管理職への登用を推進します。	課長級の女性割合がH29年度 13.3%→R3年度 7.7%、課長補佐級の女性割合がH29年度 35%→R3年度 53.3%となりました。 課長級の女性割合は減少しましたが、課長補佐級は全体の半分を女性職員が占めるようになりました。	②継続	今後も性別にとらわれず、能力実証に基づき、職員の管理職への登用を行います。	総務課
3	地域活動への参画	地域活動への参画の推進	ボランティア活動や地域活動などに男女が共に、多様な年齢層が参画できる環境づくりを推進します。	「住民税1%町民予算枠制度」による、住民の提案によるまちづくり事業に対し支援を行いました(政策協働課)。	②継続		各担当課
				毎年、阿久比町社会福祉協議会、東浦町、東浦町社会福祉協議会などと共同で災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催しています(防災交通課)。	③検討	身体の接触が生じるため、新型コロナ感染防止の観点から、安全に実施できる方法を検討する必要があります。	

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
3	地域活動への参画	地域活動への参画の推進	ボランティア活動や地域活動などに男女が共に、多様な年齢層が参画できる環境づくりを推進します。	ボランティアセンターを町社会福祉協議会に委託し、活動の相談事業や情報提供などを行っています。地域福祉計画に基づく担い手育成事業として、様々な活動のきっかけとなる講座や講演会を開催しています。 (令和3年度:子ども食堂勉強会) (住民福祉課)	②継続	多様な活動の担い手が増えるよう、活動をはじめめるきっかけとなる講座や講演会を継続して実施していきます。	各担当課
		団体活動への支援	町内で活動する女性団体への支援を行います。	青少年体験ボランティア事業を実施し、小中学生を対象に、様々なボランティア活動の場を提供しました。また、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア講師の登録を受け付け、希望者へのマッチングを行い活動の場を提供しました。※令和2・3年度は新型コロナのため活動を休止(社会教育課)	②継続	今後もボランティア機会の提供に努めます。	社会教育課 政策協働課
				あぐい女性の会の活動に対し補助金の交付および町施設の減免措置などの支援を通じて、運営を補助しました。	②継続	引き続き、支援を行っていきます。	社会教育課 政策協働課

### 基本目標Ⅲ 男女ともに働きやすい環境づくり

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
4	雇用の分野における男女平等の推進	働きやすい環境づくり	男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令に関することや、セクハラ・パワハラ防止に関すること、女性の再就職を支援するための情報を提供します。	広報、ホームページ、チラシの配架で情報提供を行いました。	②継続	引き続き、情報提供を行っていきます。	産業観光課

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
4	雇用の分野における男女平等の推進	働きやすい環境づくり	役場内の長時間労働是正のため、さわやかエコスタイルキャンペーン中は午後7時30分以降の勤務を控え、朝型勤務を推進します。	朝型勤務のみの推進を特に行っているわけではありませんが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、出勤時の混雑緩和のため、午前8時30分前後1時間で時差出勤を行っています。また、長時間労働の抑制のため、令和元年度より午後9時00分にパソコンの強制シャットダウンを行っています。	③検討	コロナ禍において、多様な働き方を求められているので、朝型勤務にこだわらず、長時間労働抑制に効果的な方法を検討します。	総務課
			役場職員へ向け、セクハラ・パワハラ防止のための研修を定期的実施します。	平成30年度にセクハラ・パワハラの内容を網羅したモラハラの研修を実施しました。(演題:『モラハラ防止研修』講師:田中亜矢子氏 参加者:114名) ※H29、R1~R3は実績なし	②継続	新型コロナウイルス感染防止のため、集団研修を行うことができませんでしたが、感染症対策を十分に行い、研修を定期的に行います。	総務課
5	仕事と家庭の両立	子育て世代への支援	親子の交流の場の提供や心理士を含めた育児相談、地域の子育て関連情報の提供などを行う子育て支援センター事業(あぐびっぴ)を実施します。	主に乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談に応じる等の事業を実施しました。 (R2実績:新規登録92世帯、利用世帯3,767世帯、利用人数8,594人)	②継続	子育てについての相談、情報の提供、その他の助言等の実施内容について周知啓発し、利用しやすい運営に努めます。	子育て支援課
			産前産後休業や育児休業終了後の就労に対応するための0歳児からの保育事業を実施するなど、充実した保育サービスを提供します。	町内保育園8園、認定こども園1園にて0歳児からの保育事業を実施しました。 (R3園児数:826人)	②継続	引き続き町内保育園8園、認定こども園1園にて0歳児からの保育事業を実施し、充実した保育サービスを提供していきます。	子育て支援課
			仕事を持っている保護者に対して、日曜日及び祝日に保育所を開所することや、保育園等の専用スペースにおいて、病気回復期にある児童を一時的に預かるなど、子育てと仕事等の両立支援のための保育サービスをさらに充実させます。	実施なし。	③検討	保護者のニーズを注視しつつ、検討していきます。	子育て支援課

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
5	仕事と家庭の両立	子育て世代への支援	保護者の疾病や冠婚葬祭、介護・育児疲れ解消等の理由により、児童の保育が困難になったときの一時預かり事業を実施します。	町内保育園7園、認定こども園1園にて一時預かり事業を実施しました。(R2実績値:788人)	②継続	引き続き町内保育園7園、認定こども園1園にて一時預かり事業を実施していきます。	子育て支援課
			子育てサークルの育成、支援を推進します。	「わんぱくぴっぴ」、親の会「カラフル」「こんぺいとう」などの子育てサークルの支援を実施しました。(R3:新型コロナ感染拡大のため2回のみ実施)	②継続	子育てサークルに関しては、依頼があれば、要望に応じて支援します。	子育て支援課 社会教育課
				子育てサークル(1団体)に対し、町施設の減免措置などの支援を行い、遊びや学びを通じた未就学児の親子の交流を促進しました。	②継続	引き続き、支援を行っていきます。	
			子育て世代を支援する講演会を開催します。	親の不安やストレスの軽減を図るための講習会を開催しました。(R3:新型コロナのため予定の22講座中、7講座のみ実施)	②継続	リフレッシュ講座、ミニ講座、親子講座、乳幼児家庭教育講演会など、子育て家族の学びやリフレッシュのための講座を引き続き計画します。	子育て支援課
			町の実施する行事での託児サービスを充実させます。	子育て世代を対象とした講座で、託児サービスを実施しました(健康介護課)。町民講座、男女共同参画講演会等の行事において、ボランティア団体と連携して託児サービスを提供しました(社会教育課)。※令和2・3年度は新型コロナのためいずれも実施なし。	③検討	引き続き、託児サービスのある事業を計画・実施していきますが、託児対象はマスク等の感染予防が困難なため、安全に実施できる方法を検討する必要があります。	各担当課
	教育相談センターが窓口となり、子育てや家庭など各種相談に応じ、情報提供・支援を行います。	0歳から18歳までの子どもとその保護者に対し、養育相談などの支援を実施しました。(相談件数実績…H29:183件、H30:185件、R1:226件、R2:304件)(子育て支援課)	②継続	引き続きニーズに応じた相談支援を実施していきます。	子育て支援課 学校教育課		

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
5	仕事と家庭の両立	子育て世代への支援		学校教育相談員やスクールカウンセラー等により、児童生徒及び保護者の相談に応じています。(学校教育課)	①拡充	児童生徒数の増加に伴い、悩みを抱える児童生徒も増えていることから、より多くの相談を受けられるよう人員を配置する必要があります。	
			保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を中心に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を実施します。	遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと、児童の健全育成を図りました。 (各年度4月1日現在の開所クラス数と登録児童の実績：H29:7クラス・380人、H30:10クラス・520人、R1:13クラス・579人、R2:15クラス・600人、R3:15クラス・576人)	②継続	引き続き必要に応じて施設整備を勧め、ニーズ量の増加に対応できる受入体制の確保に努めます。	子育て支援課
			親子が参加できる料理教室を初めとする講座や凧あげ大会等のイベントを実施し、親子のふれあいの場をつくります。	野外音楽会、凧あげ大会、書初め大会など、親子で参加できる各種イベントを開催しました(社会教育係)。  親子で参加できる夏休みの「親子で手打ちうどん作り」、冬の「手作りバレンタイン教室」、「箱ずしとおこしものづくり教室」を開講しています。 (のべ参加者数 H29:50組、H30:42組、R1:42組、R2・R3:新型コロナのため中止)(公民館)  夏休みや冬休みに親子紙工作(ペーパークラフト)教室を開催し、親子のふれあい事業を行いました。 (図書館)	②継続	引き続き、親子で参加できるイベントを計画していきます。	社会教育課

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
5	仕事と家庭の両立	子育て世代への支援	ひとり親世帯に対する相談体制を充実させます。	県が発行する「ひとり親家庭に関する福祉制度のしおり」の配布などの情報提供を行いました。また、相談内容に合った適切な相談窓口を紹介するなどの支援を行いました。	②継続	引き続き情報提供及び相談支援に努めます。	子育て支援課
		介護をしている方への支援	効果的な介護保険サービスを実施し、高齢者やその家族の負担の軽減を図ります。	ケアプランチェックを通じ、ケアマネジャー研修を実施することで、適切な介護保険サービスを提供し、ひいては、高齢者やその家族の介護負担の軽減を図ります。	②継続	引き続き高齢者やその家族の介護負担の軽減を図ります。	健康介護課
			地域包括支援センターが窓口となり、高齢者や介護者の相談に応じ、情報提供・支援を行います。	地域包括支援センターの受けた相談を必要な機関、サービスにつなげています。	②継続	地域包括支援センターの受けた相談を必要な機関、サービスにつなげていきます。	健康介護課
			家族介護者同士が悩み相談や情報交換ができる交流の場を設け、支援します。	認知症介護家族交流会を月1回、認知症カフェを3カ月に1回開催し、交流の場を設け、情報交換・支援を行いました。	②継続	引き続き交流の場を設け、交流の場の提供・支援を行います。	健康介護課
		ワーク・ライフ・バランスの推進	国や県の作成した「ワーク・ライフ・バランス」のパンフレットやチラシを配布し、啓発を推進します。	男女共同参画コーナーにワーク・ライフ・バランスを取り上げたパンフレット、チラシ等を設置し、情報提供を行いました。	②継続	引き続き、情報提供を行っていきます。	社会教育課 政策協働課
		育児・介護休業制度の普及推進	広報、ホームページなどを通じ、育児休業制度及び介護休業制度の啓発を推進します。	広報、ホームページなどを通じ、育児休業制度及び介護休業制度の啓発を行いました。併せて多様な働き方が選択できる社会の実現を目指す「働き方改革」の取り組み、テレワークの導入支援（企業向け）についても周知を行いました。	②継続	令和4年4月1日から順次改正される「育児・介護休業法」について周知を行っていきます。	産業観光課

## 基本目標Ⅳ 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
6	生涯を通じた健康づくり	健康診査の充実と受診推進	健康診査を充実させ、広報やホームページなどにより受診を推進します。	広報・ホームページ・母子手帳アプリにて健診情報を周知しています。感染対策の観点と待ち時間の短縮のため、受診時間の指定をし健診の流れを改善しました。また、母子健診については、家庭の都合も考慮し、受診日の変更にも対応し、受診率の上昇を図っています。	②継続	引き続き、健康診査の充実を図り、受診率の上昇につなげます。	健康介護課
		母子保健の充実	妊産婦、乳幼児健康診査の充実や子育てにかかる相談体制の強化を図ります。	妊産婦・乳幼児健診の継続的な促進に加え、令和2年度から産後ケアを実施し、令和2年度には延べ3件の利用がありました。また、平成30年8月には子育て世代包括支援センターを設置し、関係機関との連携を図りながら母子の切れ目ない支援を実施できるように努めています。	②継続	現在の相談体制の充実を図ることに加え、子育て世代包括支援センターの更なる周知・活用の促進に努めます。	健康介護課
		医療機関との連携強化	保健・福祉・医療の連携強化を図ります。	早期支援の必要な事例については、本人の了承のもと、医療機関等の関係機関と情報共有を行っています。また、電子連絡帳を活用し連携を強化しています。	②継続	引き続き関係機関との連携を強化していきます。	健康介護課
7	生涯を通じた福祉の充実	DVの防止	DVへの理解を深めるパンフレット等を収集し、情報提供します。	内閣府作成の「DV相談ナビ」の啓発カードを役場庁舎女性トイレに、愛知県作成の「男性DV被害者ホットライン」の啓発カードを男性トイレに配置し、相談窓口の周知を行いました。	②継続	引き続きDV防止への理解を深める資料の収集に努め、各施設の窓口等への配架、掲示を行います。	住民福祉課 社会教育課
			職員がDVの相談を受けた際、迅速に対応し解決に結びつく体制を整備します。	DV相談があった場合には、愛知県知多福祉事務所の女性相談員と連携し、必要な支援を提供できるよう、迅速に対応しています。	②継続	相談があった場合には愛知県知多福祉事務所の女性相談員と連携し、迅速な対応に努めます。	住民福祉課 社会教育課

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
7	生涯を通じた福祉の充実	DVの防止	DV相談窓口について、広報や女性が多く出入りするところ（女性トイレ等）に案内カードを置くなど、周知活動を推進します。	内閣府作成の「DV相談ナビ」の啓発カードを役場庁舎女性トイレに、愛知県作成の「男性DV被害者ホットライン」の啓発カードを男性トイレに配置し、相談窓口の周知を行いました。（再掲）	②継続	引き続きDV相談窓口に関する資料の収集に努め、各施設への配架、掲示を行います。	社会教育課 住民福祉課
		まち全体のバリアフリー化の推進	高齢者や障がい者などが利用しやすい公共施設や道路整備を進め、バリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	庁舎建設時に、バリアフリーを意識して竣工しています。コロナ禍において、消毒液の設置等に配慮しています(総務課)。	②継続	引き続き、誰でも利用しやすい庁舎を目指します。	各担当課
				議会の活動の中で町民の福祉を充実させるように努めています。聴覚障がいの方に実際にお越しいただき、議会の傍聴についてご意見を伺い、手話通訳を利用する手順や議場内の環境を確認しました。議員の避難訓練を行い、車椅子を利用される議員の避難の方法について検証しました。令和3年2月1日号(第188号)からSDGsの目標を議会だよりに掲載を始めました(議会事務局)。	②継続	引き続きSDGsの目標を議会だよりに掲載します。SDGsの概念である持続可能でよりよい世界にしていくための指標に基づき福祉の充実に努めます。	各担当課
				・新規採用職員向け研修「障がいのある人への対応について」を実施しました。 ・住民福祉課窓口へ筆談ボード(電子メモパッド)、コミュニケーションボード(絵カード)を設置しました。 (住民福祉課)	①拡充	新規採用職員向け研修を継続して実施するとともに、窓口へ設置したボードの利活用を進めます。	各担当課
				平成30年度に、勤労福祉センター(エスペランス丸山)の男子トイレ1階、2階の各1ヶ所を和式トイレから洋式トイレに改修しました。 (産業観光課)	①拡充	令和4年度に行う勤労福祉センター(エスペランス丸山)の駐車場整備時に優先駐車場を設置します。	各担当課

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
7	生涯を通じた福祉の充実	まち全体のバリアフリー化の推進	高齢者や障がい者などが利用しやすい公共施設や道路整備を進め、バリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	道路整備にあたっては、歩道やスロープの確保に努めました。また、都市計画における地区計画の策定にあたり、ユニバーサルデザインのまちづくりを心掛けて策定しました(建設環境課)。	②継続	高齢者や障がい者をはじめ全ての人を使いやすい公共施設や道路整備に努め、「歩いて暮らせるまちづくり」を進めていきます。	各担当課
				肢体不自由児童生徒に対応するスロープなどを設置しました。(学校教育課)	②継続	インクルーシブ教育に対応するため今後も対応をしてきます。	各担当課
				車いす利用者のために部屋の入口に段差がある場所に置ける取り外し可能なスロープを製作しました。使わない時には折りたたんで収納ができる形にしました。(公民館)	②継続	当館は平成29年度以前に多目的トイレや玄関のスロープ、階段手摺部分の点字などの設置を完了していますが、今後も利用者からの要望等により左記のような取り組みを行う予定です。	各担当課
		相談体制の充実	高齢者、障がいを持つ方に対して情報提供と相談支援体制の充実を図ります。	障がい者相談支援センターを委託により設置し、阿久比町基幹相談支援センターとして、障がいのある方とその家族等からの相談を受け止める窓口を設置しています(住民福祉課)。	①拡充	令和4年度より、相談支援体制の充実を図るために、相談員の増員を行います。	住民福祉課 健康介護課
				地域包括支援センターの受けた相談を必要な機関、サービスにつなげています(健康介護課)。	②継続	地域包括支援センターの受けた相談を必要な機関、サービスにつなげていきます。	住民福祉課 健康介護課
				人権・行政・心配ごとなどあらゆる相談を受けられる体制づくりを進め、広報、ホームページなどで相談体制の周知を図ります。	①拡充	令和4年度より、法律問題に関する相談のきっかけ作りを増やすため、無料法律相談を月1回の開催から月2回の開催に拡充します。	各担当課
				広報、ホームページ、チラシの配架で情報提供をおこないました(産業観光課)。	②継続	引き続き、情報提供を行っていきます。	各担当課

## 基本目標Ⅴ 計画の推進

	基本施策	施策の方向	施策内容	進捗状況	今後の方向性	方向性の内容	担当課
8	推進体制の整備と充実	第2次男女共同参画プランの推進	計画期間の5年目（平成33年度）に計画の進捗状況を調査し、公表します。	各施策の進捗状況について、令和3年度に調査を行いました。	②継続	調査結果を踏まえ、令和8年度末の第3次プラン策定に向けて準備を進めます。	社会教育課
			プランの内容については、社会的情勢の変化などにより見直しの必要性があれば改定を行います。	令和9年度に第3次プランの策定を予定しています。	②継続	次期プランの改定のために準備を進めていきます。	社会教育課
			男女共同参画の実現に関する情報の収集や研究等を行い、その結果を町民に情報提供します。	国や県などから男女共同参画に関する資料を収集し、窓口での掲示や展示などを通じて公開しています。	②継続	今後も情報提供を継続します。	社会教育課

## 集計結果

方向性	項目数
①拡充……既存の事業内容を拡大・充実させる	6
②継続……これまで通り事業を継続する	55
③検討……事業を変更・縮小・休止・廃止する。または事業が完了したため継続の必要が無くなった。	5
④その他…①～③に該当しない場合（例：これまで事業を実施しておらず、今後も実施する予定がない）	0